

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 7月 7日

長崎地方裁判所民事部

裁判所書記官 浦 川 敏 朗

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 7月 25日 午前 8時30分から 令和 7年 8月 1日 午後 4時00分まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 7年 8月 5日 午前10時00分 長崎地方裁判所検察審査会会議室
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 7年 8月 26日 午前 9時50分 長崎地方裁判所民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限(民事執行規則 33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 7月 7日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額 (円)	一括 売却	買受申出保証額 (円)	令和6年度	
	買受可能価額 (円)			固定資産税 (円)	都市計画税 (円)
1, 2	12,880,000 10,304,000	一括	2,576,000	84,826	27,544
1	7,830,000				
2	5,050,000				
					</

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 長崎市かき道四丁目 |
| | 地 番 | 3 5 6 番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 3 6 9 . 9 8 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 長崎市かき道四丁目 3 5 6 番地 |
| | 家屋 番号 | 3 5 6 番 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 1 0 8 . 4 8 平方メートル
2 階 9 8 . 9 5 平方メートル |

物 件 明 細 書

令和 7年 5月16日

長崎地方裁判所民事部

裁判所書記官 浦 川 敏 朗

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 1】

本件所有者が占有している。

【物件番号 2】

Bが占有している。同人の賃借権の存否は不明であるが、代金納付日から6か月間明渡しが猶予される賃借権が存在するものとして売却基準価額が定められている。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号 1, 2】

買戻特約登記は、本執行手続では抹消しない。

ただし、買戻権者から、買戻権の行使をせず、買戻特約登記の抹消登記手続について買受人に協力する旨の申出がある。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異

なる判断がなされる可能性もあります）。

- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- 1 所 在 長崎市かき道四丁目
地 番 3 5 6 番
地 目 宅地
地 積 3 6 9 . 9 8 平方メートル
- 2 所 在 長崎市かき道四丁目 3 5 6 番地
家屋 番号 3 5 6 番
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1階 1 0 8 . 4 8 平方メートル
2階 9 8 . 9 5 平方メートル

令和7年(ケ)第2号
令和7年02月18日受理
令和7年03月06日提出

現況調査報告書

長崎地方裁判所

執行官 藤 川 和 利

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 長崎市かき道四丁目
地 番 3 5 6 番
地 目 宅地
地 積 3 6 9 . 9 8 平方メートル
- 2 所 在 長崎市かき道四丁目 3 5 6 番地
家屋 番号 3 5 6 番
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1 階 1 0 8 . 4 8 平方メートル
2 階 9 8 . 9 5 平方メートル



不動産の表示	「物件目録」のとおり				
住居表示	長崎市かき道四丁目57番5号				
土地	物件 1				
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)				
形状	☒ 公図のとおり(縮尺数量1/500) ☐ 地積測量図のとおり ☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐ 不動産登記法14条地図のとおり				
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本件土地に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり				
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)				
その他の事項	土地建物位置関係図のとおり、カーポートが存する。				
建物	物件 2				
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である。 ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物)。 ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：				
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積：				
占有者及び占有状況	☐ 建物所有者 ☒ その他の者(B) 上記の者が本件建物を 住居 として占有している。 ☒ 「占有者及び占有権原」は「執行官の意見」欄記載のとおり				
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)				
その他の事項					
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日				
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり				

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(占有関係用〈単独〉)

占有者及び占有権原(物件2関係)			
占有範囲		■全部 ☐	
占有者		☐ 債務者 ■B(債務者兼所有者の子)	
占有状況		☐ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ ☒ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐	
■関係人(■B(占有者) ■A(債務者兼所有者))の陳述/□提示文書()の要旨			
占有権原		■賃借権 ☐ 使用借権 ☐	
占有開始時期		令和5年ころ	
最初の	契約日	平成 年 月 日	
契約等	期間	平成 年 月 日から ☐ 平成 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
更新の種別		☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	
現在の	期間	平成 年 月 日から ☐ 平成 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
契約等	貸主	■所有者 ☐ その他の者()	
当事者	借主	■占有者(B) ☐ その他の者()	
賃料・支払時期等		毎 金 円(毎 限り 分支払) ☐ 前払(分 円) ☐ 相殺(分 円)	
敷金・保証金		☐ ない ☐ ある(□敷金 円 □保証金 円)	
特約等		☐ 譲渡・転貸を認める。 ☐	
その他			
執行官の意見		□上記のとおり □下記のとおり ■「執行官の意見」のとおり	
賃料等については、関係人の陳述欄のとおり、年間100万円程度が支払われている。			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (債務者兼所有者)	① 現在、物件2建物には、親戚が居住しており、賃料としてかどうかは不明ですが50万円程度が送金されることがあります。 ② 私は、現在も神奈川県に居住しており、1回たりとも居住したことはありませんので、土地及び建物の形状等の詳細は承知していません。
■ B (債務者兼所有者の子)	① 物件2建物は、私が居住しています。 ② 立入り調査の日程については、仕事の都合がありますので、後日連絡いたします。
■ B (債務者兼所有者の子)	① 私は、物件2建物の新築時から亡母と居住していましたが、約2年前に亡くなり、それ以降、債務者兼所有者である父に、私としては、賃料として年間100万円程度を送金しています。 なお、親子関係にあることから、賃貸借契約書等の何等の書面も作成していませんし、詳細な事項も取り決めていません。 ② 物件1及び同2建物に何ら問題はないと思いますが、詳細は分かりません。 ③ 境界については、隣接地各所有者との間に争いはないと思います。 ④ 物件2建物には、白アリ被害や傾斜はありませんが、洗面所の天井に雨漏り箇所があり、修繕をしました。 なお、写真㊸のとおり、ベランダ(LDK側)の底面が水腐れにより損傷した箇所があります。 ⑤ 物件2建物の屋根上にソーラーパネル等の設置物はありませんし、室内でペットも飼っていません。 ⑥ 土地建物位置関係図のとおり存するカーポートは、物件2建物の新築時から存するものです。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

■① [土地の形状・範囲に関する意見]

物件1土地の形状は、公図(縮尺数量1/500)、現地概測、関係者の陳述等から、概ね、土地建物位置関係図のとおりであり、形状及び範囲は明確化されているものと思料する。

② [建物の形状、増築に関する意見]

物件2建物については、建物図面が具備されており、現地概測の結果も当該図面に合致するものであり、形状等は明確化されているものと思料する。

③ [土地の占有権原に関する意見]

物件1土地は、物件2建物の敷地として利用されており、同土地の占有関係は2丁記載のとおりであると思料する。

④ [建物の占有権原に関する意見]

物件2建物の占有関係は、関係人の陳述及び同建物の状況、同建物所有者と占有者に親子関係が存することから、3丁記載のとおり賃借権に基づくものであると記載したが、契約当事者間において明確な合意が存しないため、賃借権の存否は不明であると思料する。

⑤ [接面道路に関する意見]

物件1土地は、その北側及び南側に市道(長崎市役所土木総務課における調査の結果)が接面している。

⑥ [その他の意見]

土地建物位置関係図における物件の所在及び写真における指示先の物件の所在は、おおよその位置を示したものである。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(

登記年月日 平成2年3月12日

これは図面に記載されている土地の位置と地籍図とを
令和7年2月12日 佐野地籍課

309645

各階平面図

昭和27年3月7日登記
全戸数 955戸
各階平面図

187000000
長崎市 長崎県 4 1 1 3 5 0 番地

1 階



面積

1	9.100 X 4.550 = 41.405000
2	8.180 X 8.180 = 67.075100
合計	108.480100
床面積	108.48 ㎡

2 階



面積

1	9.100 X 4.550 = 41.405000
2	7.180 X 3.840 = 27.599200
3	8.900 X 4.550 = 40.455000
4	2.225 X 2.730 = 6.075000
合計	115.534200
床面積	115.53 ㎡

178-2
水
田
路
橋

物件2



178-2

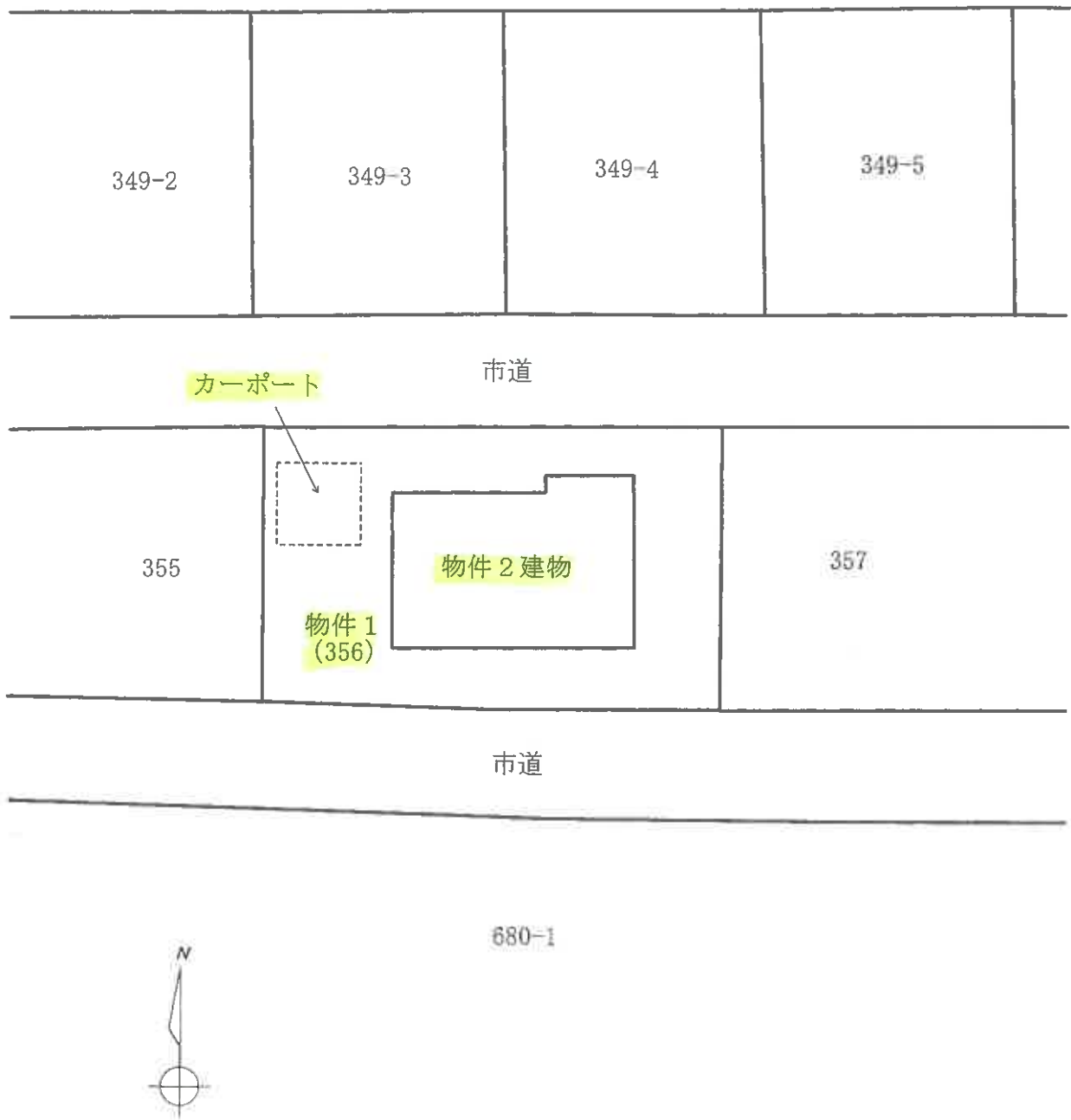
1 階

2 階

3 階

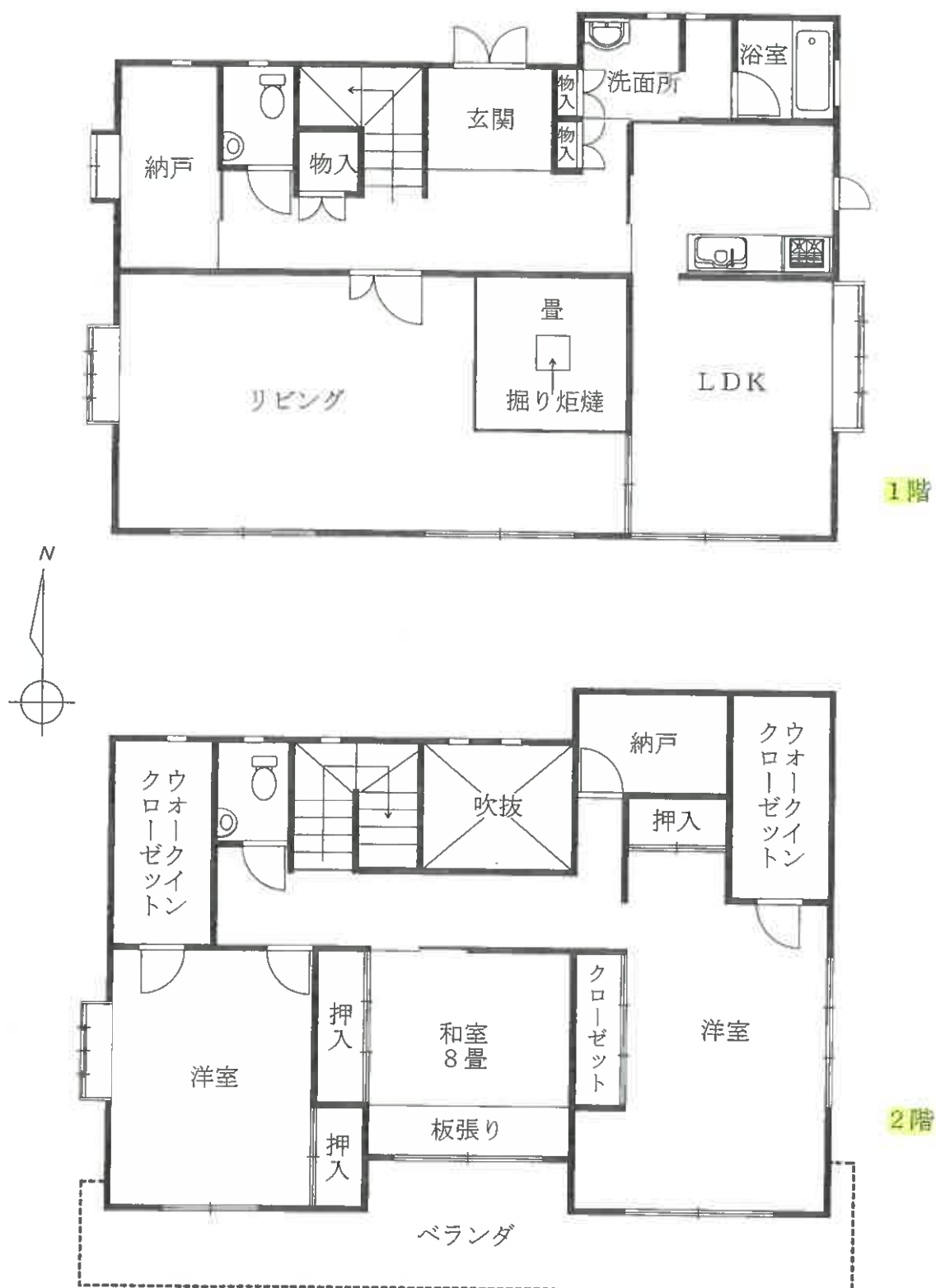
1/500

土地建物位置関係図



この図面は建物等の位置を概略的に表示したものであり、境界等の確定的な位置を保証するものではない。

間取図

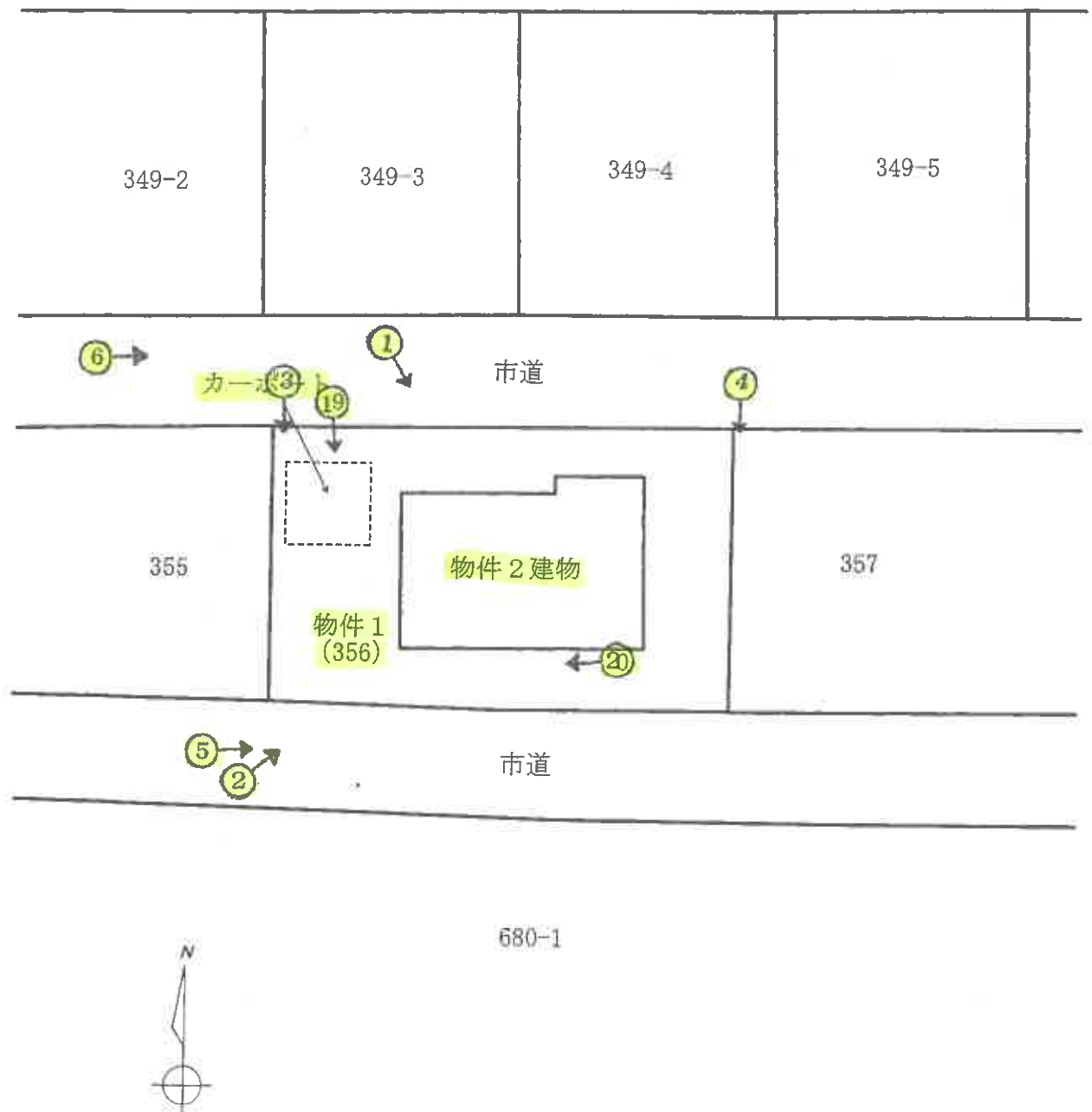


※間取りの配置等を概略的に表示したものである。

※和室の畳数は、畳の枚数(半畳は0.5として)をもとに表示している。

土地建物位置関係図

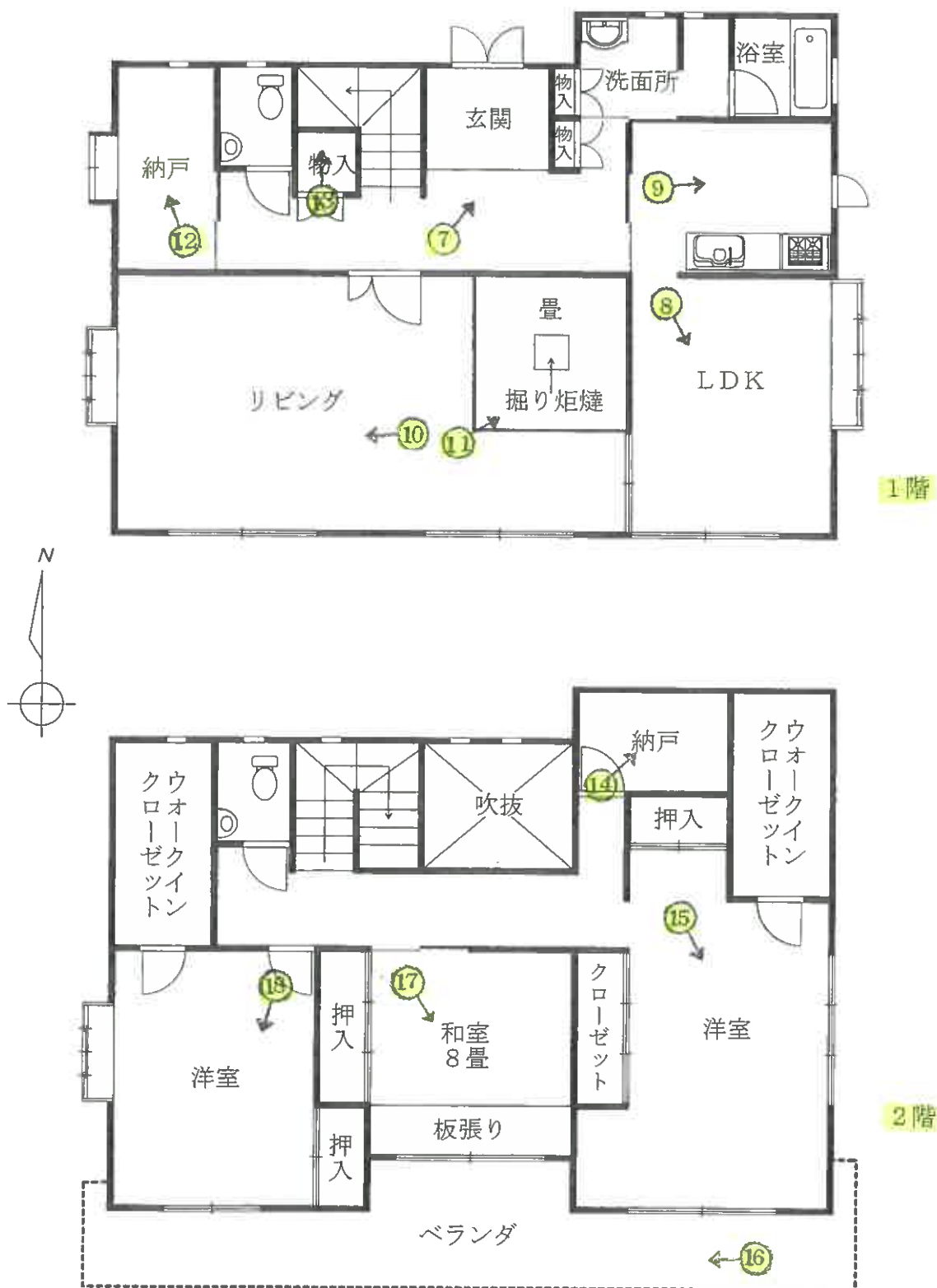
→○写真撮影位置方向



この図面は建物等の位置を概略的に表示したものであり、境界等の確定的な位置を保証するものではない。

間取図

←○写真撮影位置方向



※間取りの配置等を概略的に表示したものである。

※和室の畳数は、畳の枚数(半畳は0.5として)をもとに表示している。

①



②

物件 1

物件 2



③

市道

物件 1

隣地 355



④



⑤



⑥



⑦

玄関



⑧

LDK



⑨

LDK



⑩

リビング



⑪

リビング(畳)



⑫

納戸



⑬

物入



⑭

納戸



⑮

洋室



⑩

ベランダ



⑪

和室



⑫

洋室



⑬

カーポートの設置状況



⑭

水腐れによる損傷(ベランダ床面(LDK側))



令和 7 年 (ケ) 第 2 号
令和 7 年 2 月 18 日 評価命令受理日
令和 7 年 2 月 28 日 現地調査
令和 7 年 3 月 4 日 評価

長崎地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

宮 崎 英 樹

第1 評価額

一 括 価 格	
金 12,880,000 円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 7,830,000 円
物件2 (建物)	金 5,050,000 円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 地 番 地 目 地 積	長崎市かき道四丁目 356番 宅地 369.98㎡	同左
2	所 在 地 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	長崎市かき道四丁目356番地 356番 居宅 木造スレート葺2階建 1階 108.48㎡ 2階 98.95㎡	同左
特 記 事 項			
1	土地の定着物としてカーポートがある。（末尾土地建物位置関係図参照）		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	J R長崎本線「現川」駅の南東方・道路距離約6.0km 最寄バス停「かき道四丁目」の南東方・約270m（徒歩約4分） （附属資料「位置図」参照）	
付近の状況	東長崎地区の大型住宅団地「矢上団地」の南東側に位置し、低層戸建住宅が区画整然と建ち並ぶ住宅地域。比較的規模の大きな画地が連たんする街区で、海を一望でき景観に優れる。地域的に特別な変動要因はないため、当分の間現状を維持すると思料する。	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 指定建ぺい率 指定容積率 防火規制 土砂法の規制 その他の規制	都市計画区域（市街化区域） 第一種低層住居専用地域 50% 100% なし なし 特になし
画地条件	地積：369.98㎡（公簿面積：概測数量にほぼ同じ） 間口：約25m 奥行：約15m 形状：ほぼ長方形 高低：等高 接面：二方路 方位：北	
接面道路の状況	北側：幅員約6m舗装市道（かき道76号線） （建築基準法第42条第1項第1号に規定する道路） 南側：幅員約4m舗装市道（かき道77号線） （建築基準法第42条第1項第1号に規定する道路）	
土地の利用状況等	① 物件2建物の敷地として利用されている。（土地建物位置関係図参照） ② 土地の定着物として2台駐車可能なカーポート（約36㎡）がある。（土地建物位置関係図参照）	

供給処理施設	上水道：前面道路に本管あり ガス配管：前面道路に本管あり 下水道：前面道路に本管あり (注)供給処理施設における「前面道路に本管あり」とは、対象物件の前面道路に公的セクターが管理する本管（以下、施設管という）があることをいう。 「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。
埋蔵文化財	調査時点において、当該地及び周辺地に周知遺跡は存しない。 (長崎県遺跡地図にて閲覧)
土壌汚染等	現地調査、官公庁における公表資料、登記簿を調査した範囲では土壌汚染をうかがわせる事実は認められなかったが、厳密に土壌汚染の有無を判定するには、別途、専門調査機関による土壌汚染状況調査等を実施することが必要である。
特記事項	土地の定着物であるカーポートは物件2建物と同時期に設置されたものであり、特段損傷はないが、設置後約30年を経過していることから資産的価値はないものと判断した。

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載)：平成7年2月28日 経過年数：約30年 経済的残存耐用年数：満了
仕様	構造：木造 屋根：スレート葺 外壁：レンガ、リシンほか 内壁：クロス、ジュラクほか 天井：クロスほか 床：フローリング、畳ほか 設備：電気、給排水、衛生 その他：特になし

床面積(現況)	1階 108.48㎡ 2階 98.95㎡ 延床面積 207.43㎡
現況用途等	現況用途：居宅 間取り：4LDK、ウォークインクローゼット×2、納戸×2
品 等	優る
保守管理の状態	やや劣る（下記特記事項参照）
建物の利用状況	「現況調査報告書」記載のとおり
アスベスト	対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。正確にその使用の有無を判定するには専門調査機関の分析調査が必要である。
設 備	居住者によると、リビングの天井埋込型のエアコンが壊れているとのことである。他の附属する設備については、動作確認までは行っていないため、使用可能かどうかについては不明である。
シロアリ 雨 漏 り	居住者によると、シロアリ被害はないとのことである。雨漏りについては、洗面所の天井に雨漏り箇所があったが既に修繕済みとのことである。なお、これらの被害の有無の正確な判定については別途専門家による調査が必要である。
特 記 事 項	物件2建物の南側にあるベランダの底が水漏れと思われる損傷により南東側外壁の一部が剥がれて落下している。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) (万円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ=オ
1	53,800	0.960	369.98	0.90	17,200,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 長崎-60

公示価格	時点修正	標準化補正	地域格差	標準画地価格
53,600円/㎡	$\times \frac{101.8}{100}$	$\times \frac{100}{100.5}$	$\times \frac{100}{101.0}$	$\approx 53,800$ 円/㎡

◇ 時点修正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正 : 方位(1.005)=1.005

◇ 地域格差 : 街路、環境条件格差等を考慮した。

イ 個別格差 : 二方路(1.010)×地積過大(0.950) $\approx$ 0.960

ウ 地積 : 登記数量による。

エ 建付減価 : 建物と敷地の適応の状態等を考慮して査定した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、現在の建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格(円) (万円未満四捨五入) ア×イ×ウ=エ
2	165,000	207.43	0.035	1,200,000

ウ 現価率

経済的残存耐用年数を超えているため、残価率5.0%とし、これに観察減価法による減価(-30%)を考慮して下記のとおり査定した。

$$\begin{array}{l} \text{残価率} \quad \text{観察減価法現価率} \quad \text{現価率} \\ 0.05 \times (1 - 30\%) = 0.035 \end{array}$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) (万円未満四捨五入) ア×イ=ウ
1	17,200,000	0.35	法定地上権	6,020,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を35%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる 価格 (円) (1①オ, 1②エ) ア	土地利用権等 価格の控除及 び加算 (円) (2①ウ) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市 場修正 オ	評価額(円) (万円未満四捨五入) (ア+イ)×ウ ×エ×オ
1	17,200,000	-6,020,000	—	1.00	0.70	7,830,000
2	1,200,000	+6,020,000	1.00	1.00	0.70	5,050,000
一括価格 (合計)						12,880,000

ウ 占有減価修正：なし

エ 市場性修正：特になし

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格〔長崎-60〕

所在：長崎市かき道4丁目622番 「かき道4-47-23」
 価格：53,600円/㎡
 位置：肥前古賀駅 5.0km
 価格時点：令和6年1月1日
 地積：186㎡
 利用の現況：住宅 木造(W) 2F
 供給処理施設：水道、ガス、下水
 接面街路：北西6m市道
 用途指定等：第一種低層住居専用地域(50%, 100%)
 地域の概要：中規模一般住宅が建ち並ぶ高台の住宅団地

2 固定資産税評価額 (令和6年度)

物件 1 (土地) 12,838,306円

物件 2 (建物) 2,936,299円

「ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた価格とは、その性質上異なる額である。」

第7 附属資料

- 1 位置図 (国土地理院地図)
- 2 見取図 (国土地理院地図)
- 3 公図写 (A 3 を A 4 に縮小)
- 4 建物図面写 (A 3 を A 4 に縮小)
- 5 土地建物位置関係図
- 6 間取図

以 上





公図写

+43713.322



+43586.322 (原簿の種別：図上設定)

(注) 地籍に準ずる図面は、土地の区割を明確にした不動産登記法所定の地図が提出されるまでの間、これに代わるものとして提出されている図面です。土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出

かき道4丁目

A3をA4に縮小

請求部分	所在	長崎市かき道四丁目				地番	356番			
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号	I	分類	地図に準ずる図面		種類	その他
作成年月日	昭和63年5月26日			備付年月日(原簿)		備考	記項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年2月19日
長崎地方法務局請求番号：14-1
(1/1)

登記官

公用

登記年月日：平成7年3月7日

公用

309645

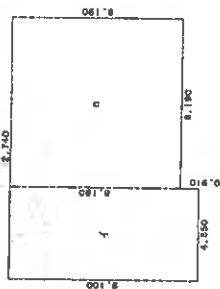
各階平面図

昭・平 7 年 3 月 7 日 登記建物 図 面 図

家屋番号 356番

建物の所在 長崎市 かき道4丁目 356番地

1 階

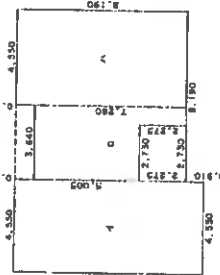


求積表

1 9.100 X 4.550 = 41.405000
2 8.190 X 8.190 = 67.076100
合計 108.481100
床面積 108.48 m²

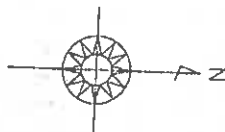
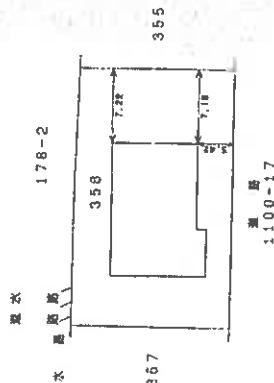
A3をA4に縮小

2 階



求積表

1 9.100 X 4.550 = 41.405000
2 7.280 X 3.640 = 26.499200
3 8.190 X 4.550 = 37.264500
4 2.275 X 2.730 = 6.210750
合計 98.957950
床面積 98.95 m²



作製者

縮尺 1/250

(平成7年2月28日作製)

申請人

縮尺 1/500

(長崎県土地家屋調査士会 用紙)

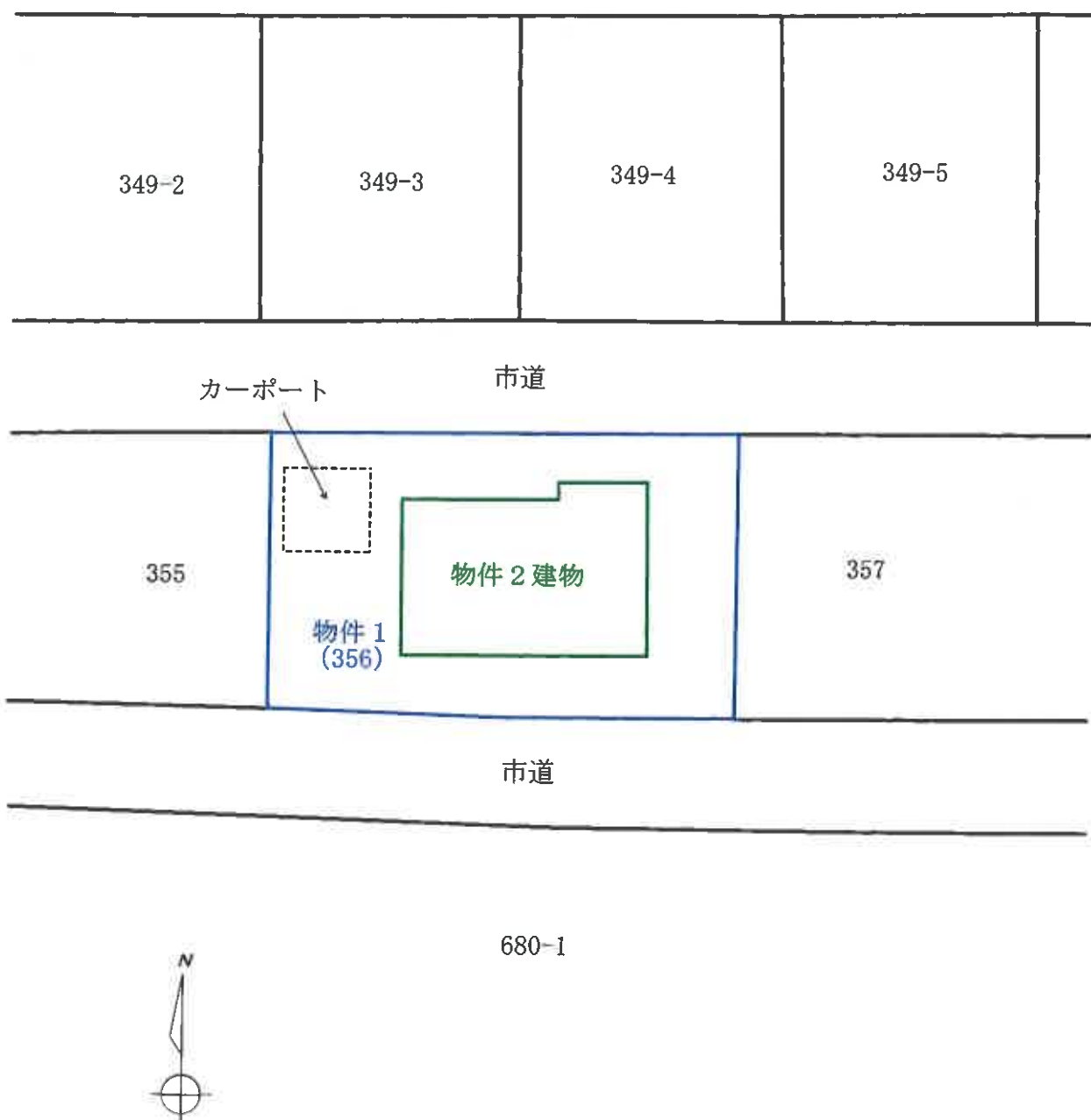
請求番号：14-2

これは図面に記載されている内容を証明するものである
令和7年2月19日 長崎地方方法務局

登記官

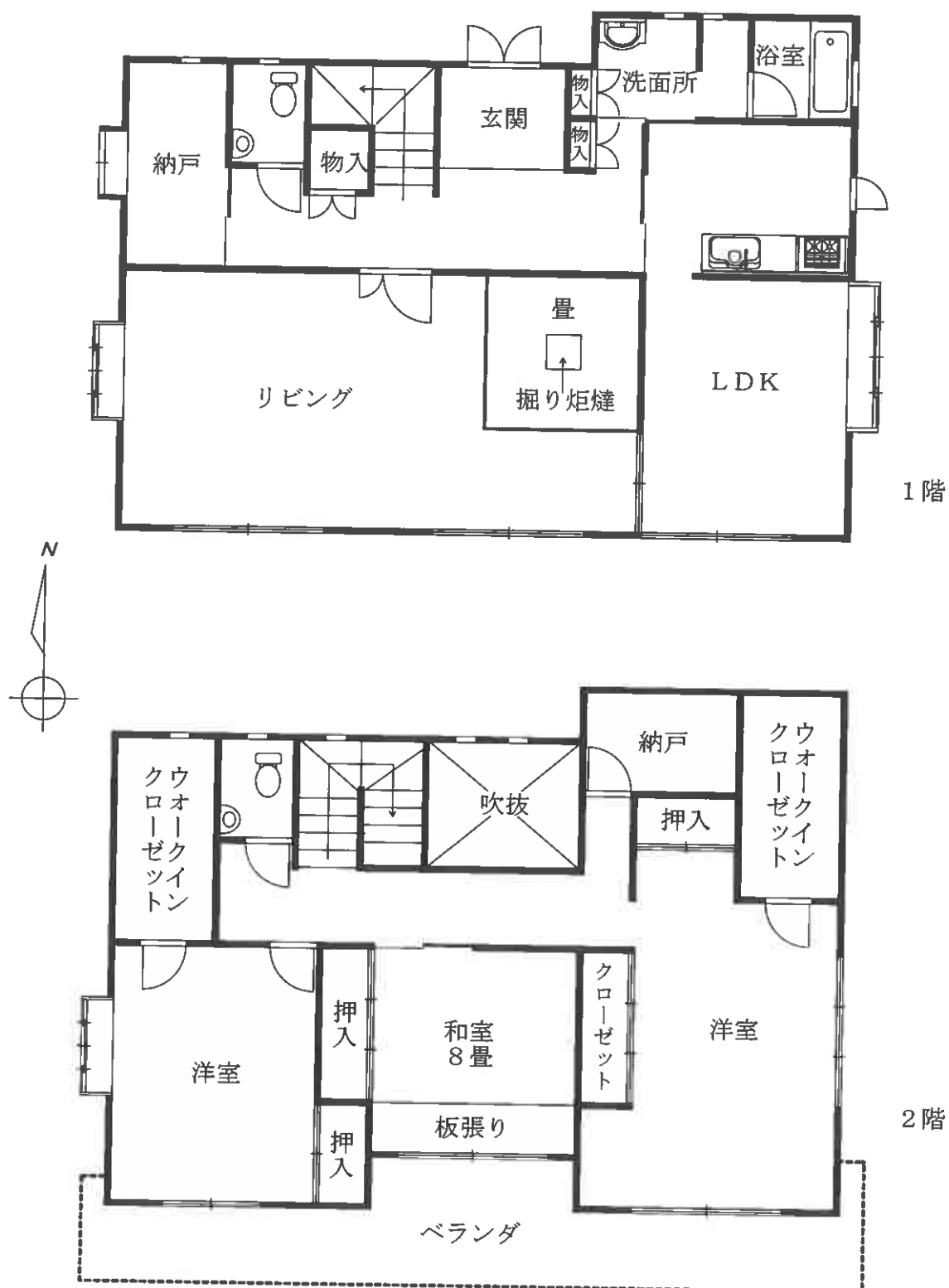
建物図面写

土地建物位置関係図



この図面は建物等の位置を概略的に表示したものであり、
境界等の確定的な位置を保証するものではない。

間取図



※間取りの配置等を概略的に表示したものである。

※和室の畳数は、畳の枚数(半畳は0.5として)をもとに表示している。